

印刷機の使用料が変わります

今回、本市の「使用料等設定・改定基準に関する指針」に基づき印刷機使用料の料金設定の見直しを行いました。

その結果、昨今の社会情勢による物価高騰や印刷機の維持・管理にかかる財源の確保を踏まえ、令和5年7月1日（土）から下記の使用料へと改めます。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

料金表

<マスター代>

旧

⇒

新

原稿数	料金
1	40 円

原稿数	料金
1	50 円

※紙については、これまで通り、ご利用者の持ち込みといたします。

※インク代は、今回変更がございません。